

資料 2 - 5 事業スキーム比較

アリーナ整備に活用される主なスキームは以下の通り

スキーム比較（一般的な比較）

	従来方式	DBO方式	PFI（BTO）方式	負担付き寄付方式	民設民営方式
概要	自治体が整備運営を主体として実施する方式。設計・施工・運営を段階的に都度民間に発注する。	自治体が整備運営を主体として実施する方式。設計・施工・運営を一括で発注することで効率化を図る。	DBO方式に加え、資金調達にも民間ノウハウを活用し、財政縮減とサービス向上を期待する。	民間で整備する施設を自治体に寄付する方式。寄付後指定管理などで民間の一定の運営を維持する。	民間事業者が整備から運営を担う民間収益施設としての整備方式。所有運営をすべて民間の責任所管で実施。
類型	公共施設				民間施設
市負担（財政）	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営に関する全額負担 	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営に関する全額負担 一括発注することで効率化し、縮減を図ることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営に関する全額負担 民間側の効果を発揮することで、縮減を図ることが出来る 	<ul style="list-style-type: none"> 整備費負担は無い 運営は負担 	<ul style="list-style-type: none"> 整備運営に関する負担はない
市負担（建物）	<ul style="list-style-type: none"> 施設所有者としての管理責任が生じる 整備段階では市自らが全体管理する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 施設所有者としての管理責任が生じる 段階では、民間に一定の整備裁量を与えるため、適宜モニタリングが必要 		<ul style="list-style-type: none"> 施設所有者としての管理責任が生じる 整備段階では市の関与がないため、引渡時の品質確認に留意が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 民間施設であるため、責任はない
市負担（運営）	<ul style="list-style-type: none"> 施設所有者としての運営責任が生じる 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理等で実施するため、一次的な責任は運営者に生じる 最終責任は施設所有者としての市に生じる 			<ul style="list-style-type: none"> 民間施設であるため、責任はない
市政との連携	<ul style="list-style-type: none"> 市の施設となるため、市の自発的なハード・ソフトでの政策連携が可能 				<ul style="list-style-type: none"> 民間の為、必ずしも連携は期待できない

事業主体からの提案を踏まえると、負担付き寄付方式に優位性があると考えられるが、事業主体からの提案事項（リスク緩和策等）について明確にしておく必要がある

本事業特徴を踏まえて論点整理

	従来方式	DBO方式	PFI（BTO）方式	負担付き寄付方式	民設民営方式
本事業における特徴	<ul style="list-style-type: none"> ➢ アリーナ事業を通じた地域活性化に資する活動について、市と連携して実施する意思がある ➢ 上記を条件に、一定のコスト縮減について申し出がある ➢ その手法として負担付き寄付方式を活用した国都税（建物）の縮減効果を提案してきている ➢ 施設整備費の他、管理運営や大規模修繕など、運営段階で必要となるリスク、コストを負担する意思がある ➢ 市の行政計画上は、市が自ら整備してまでアリーナを必要とは考えていない 				
市負担（財政）	<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>全額負担</u>となる <p style="text-align: center;">×</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 一般的に従来方式より<u>数%程度の縮減</u> <p style="text-align: center;">△</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 運営負担の申し出があるため<u>事業者が存続する限りにおいては負担はない</u> <p style="text-align: center;">○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>負担はない</u> <p style="text-align: center;">○</p>	
市負担（建物）	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 施設所有者としての管理責任が生じる <p style="text-align: center;">×</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 施設所有者としての管理責任が生じる ➢ 民間に一定の整備裁量を与えるため、適宜モニタリングが必要 <p style="text-align: center;">△</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 施設所有者としての管理責任が生じる <p style="text-align: center;">△</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 民間施設であるため、責任はない <p style="text-align: center;">○</p>	
市負担（運営）	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 施設所有者としての管理責任が生じる <p style="text-align: center;">×</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 指定管理等で実施するため、一次的な責任は運営者に生じる ➢ 最終責任は施設所有者としての市に生じる <p style="text-align: center;">△</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 左記同様。加えて事業主体から、<u>民営同程度となる様リスクを受ける意思あり（事業者が存続する限りにおいて）</u> <p style="text-align: center;">○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 民間施設であるため、責任はない <p style="text-align: center;">○</p>	
市政との連携	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市の施設となるため、<u>市の自発的なハード・ソフトでの政策連携が可能</u> ➢ <u>市と連携し地域貢献を行う申し出</u>がある <p style="text-align: center;">○</p>			<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>市と連携し地域貢献を行う申し出</u>がある <p style="text-align: center;">△</p>	